

## 提案書の募集について

次の業務について、プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので提案書を募集いたします。

業務の内容	ベトナムフェスタ in 神奈川 2024及びKANAGAWA FESTIVAL in HANOI 2024企画運営等業務委託
業務の仕様等	別添「ベトナムフェスタ in 神奈川2024及びKANAGAWA FESTIVAL in HANOI 2024企画運営等業務委託仕様書」のとおり
契約期間 (見積り期間)	契約締結日から令和7年3月31日（月）まで
業務実施要件	<p>応募する団体等は、次の条件を満たしている必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地方自治法施行令第167条の4の規定（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）に該当しない者であること。</li> <li>2 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。</li> <li>3 「ベトナムフェスタ in 神奈川 2024 及び KANAGAWA FESTIVAL in HANOI 2024 企画運営等業務委託企画提案募集要項」に示す業務を履行する能力を有すること。</li> <li>4 会社更生法、民事再生法に基づき更生又は再生手続をしていないこと。</li> <li>5 最近1年間の法人事業税を完納している者（地方税法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。</li> <li>6 最近1年間の消費税及び地方消費税を完納している者（国税通則法及び国税徴収法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。</li> <li>7 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。</li> <li>8 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。</li> <li>9 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を役員に含まないこと。</li> <li>10 神奈川県暴力団排除条例第9条に基づき、代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認するため、神奈川県が代表者及び役員の名等を神奈川県警察本部に対して照会を行うことについて同意できること。</li> <li>11 神奈川県又は東京都に本店又は支店、営業所を有する法人であること、又は、神奈川県又は東京都に本店又は支店、営業所を有する法人が代表を務めるグループであること。</li> <li>12 ベトナムに事業所がある又はベトナムに事業所を有する法人を含むグループであり、ベトナムでイベントを実施できるライセンスの資格があること。また、ベトナムの関係当局へ、当該イベントの実施ライセンスの申請ができる資格がある又は申請手続きを進めるための経験があること。</li> <li>13 上記の活動拠点においては、日本語及びベトナム語で業務上交渉可能なレベルの語学力を有したスタッフを配置することができるとともに、イベント実施時の必要な期間においては、開催都市において業務のサポート拠点として機能を持たせられる事務所等を用意できること。</li> <li>14 日越・越日の翻訳について、必要性に応じて柔軟に対応できる体制を法人またはグループ内で有していること。</li> </ol>
提案していただく内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積額(*1)</li> <li>・その他、企画提案募集要項のとおり</li> </ul>
審査会開催予定日	令和6年3月28日（木）午後（予定）
その他	当該契約の相手方決定の効果は、令和6年度当初予算に係る議会の議決がなされ、令和6年4月1日の令和6年度予算発効時において効力を生ずるものとする。

\*<sup>1</sup> 選定に当たっては、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載してください。

なお、記載された見積額に当該見積額の10%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

\*<sup>2</sup> 上記の業務について提案書の提出を希望される場合には、令和6年3月1日（金）17時15分までに参加意思表明書及び団体の概要（第1号様式）を提出するとともに、令和6年3月14日（木）17時15分までに次の担当所属あて企画提案書の提出をしてください。選定結果については、令和6年4月3日（水）までに通知いたします。

なお、上記内容に違反する、又は要件を満たすことが確認できなかった場合には、提案書は無効となります。

**【問合せ先・提出先】**

ベトナムフェスタin神奈川実行委員会事務局（神奈川県国際文化観光局国際課内）

担当者 田中・稲元

電話 (045)285-0761（直通）